

不正行為の排除について

入札参加資格審査申請にかかる申請書の虚偽記載については、入札参加有資格者名簿加盟登録の取り消し、もしくは入札参加停止等の措置を行います。また、建設業法違反（営業所の専任技術者や工事現場の技術者が適正に配置されていないことや一括下請等）については行政処分が措置されることがあります。

このような不正行為が行われていると疑われる場合には、営業所等へ調査を実施するとともに、建設業法違反の疑うに足る事実があるときは建設業許可行政庁等へ通知をすることがあります。